

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋ビルディング株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区錦1-19-24
工場等の名称	名古屋ビルディング
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目6番17号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	ビル賃貸業
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年6月7日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法		掲 示 閲 覧	（場 所） 事務所内
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
	○	その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-231-7588		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善
2. 省資源・総エネルギー活動の推進
各テナントへの空調利用こまめな消灯等協力を求め、総排出量の抑制を図ります。
3. 廃棄物の発生抑制，リサイクルの推進
廃棄物の抑制をします。
4. 従業員，テナントへの環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進
従業員に対しては、環境教育をすすめ、テナントに対しては協力を求め又社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

＜地域環境委員会＞

委員長：営業本部 本部長

委員：各部長

推進責任者：名古屋ビルディング所長



環境行動推進委員会



環境行動推進員：各所長・ビル事業部社員全員



全社員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,584	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,584	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,584	t-CO ₂	1,536	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

平成30年度基準において、省エネに資する設備の更新等、温室効果ガス総排出量削減率3.0%の目標に対し11.6%と目標を大きく上回った。但し、新型コロナの影響による非常事態宣言等の影響を勘案。揺り戻し分を令和3年度に実施する館内照明LED化にて相殺以上の効果を発揮することで、毎年1.0%削減し、3年間で3.0%削減する目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の計測・記録・分析による使用実態の把握	・エネルギー使用量の定期的な把握
省エネルギー・省資源の推進/照明	・令和3年度に共用部及び貸室の一部についてLED化を実施	・省エネおよび長期利用可能なLEDへの交換により蛍光灯ゴミの削減を図る
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房	・各テナントの省エネとなる設定温度及び春・秋の効率的な空調利用の協力を求める ・荷物用エレベーター附室空調稼働時間の短縮化	・継続的に各テナントに対し、省エネの呼びかけを実施
省エネルギー・省資源の推進/照明・OA機器・その他	・各テナントに対し、照度を落して利用及びこまめな消灯（昼休み・未使用の部屋・時間外）の協力を求める ・自動販売機の不要な照明を消灯 ・各テナントに対しOA機器等スリープ機能の活用促進	・継続的に各テナントに対し、省エネの呼びかけを実施
廃棄物の排出抑止等	・紙資源及び廃棄物の分別処理・リサイクル化の促進（各テナントへの更なる推進強化）	・継続的に各テナントに対し、省エネの呼びかけを実施

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成21年度	太陽光発電設備	令和2年度発電量 7,464Kwh

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

以下を継続的に取り組むする
・ 太陽光発電（屋上設備）の商用電気利用
・ 雨水の貯蔵利用による各トイレの水洗利用
・ 屋上緑化

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・ 省エネ状況の確認